

社会福祉法人 隆愛会 行動計画（第7期）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年6月1日～令和12年3月31日まで

2. 内容

目標1：職員が、育児休業や出産・育児に係る諸制度について周知し、男性と協力して育児ができる職場環境をつくる。

女性職員：期間中の産前産後休業の取得率100%

男性職員：期間中の育児休業取得率20%以上

<対策>

- 令和8年6月～ 法に基づく諸制度の情報整理
- 令和8年10月～ 制度に関するパンフレットを更新し社内ネットワークにて啓発
- 令和9年3月～ 制度に関する説明会
- 令和9年5月～ 対象職員に対するヒヤリングや取得のための説明を実施

目標2：期間中の、年次有給休暇の個人取得率を50%以上

<対策>

- 令和8年6月～ 全職員へ有休取得繰越日数・付与日数を通知し、年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和8年7月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定し周知する
- 令和10年6月～ 中間報告として有給休暇取得予取得率を部署ごとに公表し、目標達成に向けて確認・調整をおこなう

目標3：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を15時間未満とする

<対策>

- 令和8年6月～ 生産性向上委員会の定期開催
- 令和8年6月～ 公民の職場案内への参加や会社案内リーフの作成
- 令和8年8月～ 業務効率を上げるための研修への参加を促進
- 令和9年6月～ 業務改善状況の確認と助言
- 令和10年4月～ 業務分掌の見直しと残業削減のルールづくり

目標3： 求人の活動を活性化し、同時に若年者に対する就業体験機会を提供することで次世代を担う職業訓練等を実施する。

<対策>

- 令和 8年 6月～ 職安や県社協・県老協の企画する職業紹介への参加・広告企画
- 令和 8年 6月～ 地域の学校が実施する施設見学や介護実習の受け入れ
- 令和 8年 8月～ 学生や一般向けの職業体験実習の企画策定
- 令和 8年 9月～ 管理職や実習受入担当職員の教研修等への参加
- 令和 9年 4月～ 若年者の就業体験実習の取り組みの開始